

仕 様 書

- 1 件名
AED 付属品（フィリップス社製）購入単価契約
- 2 契約期間
契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日まで
- 3 納入場所
八尾市役所本館・西館、市内各公共施設及び小・中学校等のうち指定場所
- 4 品名及び予定数量
 - (1) 電極パッド（成人・小児共用） フィリップス社製ハートスタート FRx シリーズ用 71 個
 - (2) バッテリー 同上 39 個※予定数量は、契約期間内の発注数量を保証するものではありません。
- 5 発注納入等
 - (1) 発注は、要求部署から電話またはファックスによって行うものとする。
 - (2) 契約期間中、受注した日から 3 週間以内に指定した場所へ納入すること。
 - (3) 納入は、現在使用中の物と入替を行うとともに、撤去品の適切な処分を行うこと。
 - (4) 請求書については、発注先ごとに発行すること。（様式は指定なし）
 - (5) 支払は納品検収後、発注単位で行う。
 - (6) 本件に関して疑義が生じた場合は、別途協議すること。

暴力団等不当介入に関する特記仕様書

八尾市契約関係暴力団排除措置要綱に基づき、次のとおり措置するものとする。

- (1) 受注者及び下請負人等が契約履行に当たり、暴力団員又は暴力団密接関係者による不当介入を受けたときは、八尾市暴力団排除条例第 9 条第 2 項に基づき、速やかに本市に報告するとともに、警察への届出をすること。
- (2) 前項の報告義務を怠ったと認められるときは、入札参加停止措置を行うものとする。
- (3) 受注者及び下請負人等が第 1 項の不当介入を受け、同項の規定に従い適切な報告、届出又は指導を行ったと認められる場合に限り、必要に応じて、履行期限の延期等の措置を講じることができる。